

事務連絡
令和2年5月18日

各 都道府県 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

各都道府県における発表日ベースの新規感染者数の確認依頼について

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月14日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）においては、緊急事態宣言の対象地域の判断に当たっては、「感染の状況については、1週間単位で見て新規報告数が減少傾向にあること、及び、3月上中旬頃の新規報告数である、クラスター対策が十分に実施可能な水準にまで新規報告数が減少しており、現在のPCR検査の実施状況等を踏まえ、直近1週間の累積報告数が10万人あたり0.5人程度以下であることを目安」とし、総合的に判断することとされています。

各都道府県における報告日ベースの新規感染者数については、当本部サーベイランス班に対しご報告いただいているデータを基に、現時点で、厚生労働省において、別紙のとおり把握しているところ、この数値について、5月18日（月）24時時点で各都道府県が把握している18日までの発表日ベースの数値と齟齬がないか、各都道府県において、改めてご確認をお願いいたします。その上で、修正の必要性がある場合は、別紙の各セルを赤字・黄色ハイライトで修正の上（修正方法のイメージは別紙参照）、5月19日（火）17時までに、下記報告先まで、メールにてご連絡願います（修正の必要がない場合も、その旨ご連絡願います。）。なお、ご確認いただいた内容は公表する場合がございます。

【報告先】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部 対策班

Tel : 03-3595-2305 （内線 8082）

Mail : corona-taisaku@mhlw.go.jp